

手当 4月以降の各種手当をお知らせします

手当	対象者	手当額	問合せ先
① 児童手当 2・4・6・8・10・12月支給	高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人（公務員は職場から支給）	3歳未満＝月額 15,000円 3歳～高校生年代＝月額 10,000円 第3子以降＝月額 30,000円	子育てゆめるん課 ☎ 43-5219
② 児童扶養手当 1・3・5・7・9・11月支給	父母の離婚等で父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している人、子どもを養育している人のうち配偶者が一定以上の障害を持っている人	全部支給 児童1人の場合＝月額 46,690円 ※所得・年金等により手当額が変わり一部支給となります ※所得制限あり	子育てゆめるん課 ☎ 43-5219
③ 特別児童扶養手当 4・8・11月支給	20歳未満の障害児を養育する父母や、父母に代わってその児童を養育している人	重度障害（1級）＝月額 56,800円 中度障害（2級）＝月額 37,830円 ※所得制限あり	子育てゆめるん課 ☎ 43-5219
④ 特別障害者手当 2・5・8・11月支給	障害者手帳1・2級程度の障害が重複するなど、著しい重度障害のため日常生活に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人	月額 29,590円 ※所得制限あり	福祉課 ☎ 43-5216
⑤ 障害児福祉手当 2・5・8・11月支給	重度の障害のため日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳未満の人（障害の持続性が確認できる年齢は概ね3歳以上）	月額 16,100円 ※所得制限あり	福祉課 ☎ 43-5216

令和6年10月から制度が変わりました
児童手当の申請はお済みですか？

これまで所得超過で受給の対象外だった人や、お子さんが高校生になり受給資格が無くなった人なども、支給対象児童を養育している場合は手当の受給対象となります。申請がお済みでない人は、早めに手続きをしてください。

改正内容 ①所得制限の撤廃②支給対象年齢を高校生年代まで延長③多子加算（第3子以降）の増額および算定対象の拡充④支給回数が年6回（偶数月）へ変更

申請が必要な人 所得上限限度額以上のため現在手当を受給していない人・高校生年代の子を養育している人・大学生年代の子を含めて3人以上児童を養育している人 など

申請期限 3月31日（月）
※制度改正に伴う申請の最終期限です。期限内に申請すれば、新制度施行の令和6年10月分にさかのぼって支給を開始します

※令和7年4月1日以降に申請した人は、その時点で支給対象児童を養育されている場合には申請があった翌月分からの支給となります

☎ 子育てゆめるん課
☎ 43-5219



市ホームページ

国民年金

「こんなときに手続きが必要ですよ」

厚生年金・共済組合の資格喪失や、扶養から外れた場合
国内在住の20歳以上60歳未満の人で、退職等により厚生年金や共済組合の資格を喪失した人や、配偶者の扶養から外れるなどした場合は国民年金加入の手続きが必要となります。届出は被保険者種別が変わった時にも必要です。年金額に影響する場合もありますので必ず届出をしましょう。

◆手続きに必要なもの
・基礎年金番号通知書または年金手帳等の基礎年金番号を明らかにすることができるとる書類
・退職日等のわかる書類（健康保険資格喪失証明書、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、退職辞令など）
国民年金第1号被保険者
国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要があります。所得の減少や退職・失業などにより保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」

の申請をしてください。
◆手続きに必要なもの
・基礎年金番号通知書または年金手帳等の基礎年金番号を明らかにすることができるとる書類
・雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など（本人・配偶者・世帯主が退職した人）
※「マイナンバー」からマイナンバーカードを利用し、簡単に電子申請ができます。手続きの簡素化・迅速化が見込める電子申請をぜひご利用ください

明石年金事務所管内出張年金相談
▽日時 4月24日（木）
午前10時15分～午後3時
▽場所 洲本市文化体育館
▽受付期間 3月25日（火）～
※満席になり次第受付終了
▽受付方法 明石年金事務所へ電話で申込みください。
☎ 078-912-4983
☎ 音声案内①②
☎ 総合窓口センター
☎ 43-5212

マイナンバー

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか



市ホームページ

マイナンバーカードの交付申請をした人に、申請から約1カ月後、交付期間を掲載した交付通知書（封書）をお送りしています。まだ受け取っていない人は、お早めに市役所総合窓口センターにてお受け取りください。

受け取らないマイナンバーカードは総合窓口センターで保管していますが、一定期間を経過したものは順次廃棄しています。

※交付通知書を紛失した人は、総合窓口センターまでお問合せください

受取窓口 市役所本館1階総合窓口センター
※待ち時間緩和のため、なるべく事前の受取予約（日曜受取りは予約必須）をお願いします

◆予約受付／総合窓口センター
☎ 43-5212（平日8時30分～17時15分）

受取に必要な書類 交付通知書（封書）・マイナンバー通知カード・住民基本台帳カード（持っている人のみ）・交付通知書に記載の本人確認書類（原本）

☎ 総合窓口センター
☎ 43-5212

施設

オニオンタワーの広告運用を停止します

松帆西路公園内の南あわじ市情報発信施設「オニオンタワー」のLED広告表示パネルについて、老朽による点灯不良箇所が増加し、修理不能なため、令和7年3月末をもって広告運用を停止します。

長期にわたり広告をご活用いただき、ありがとうございました。

☎ ふるさと創生課
南あわじプロモーション室
☎ 43-5201

陸の港西淡より徒歩 **1分** / 西淡三原 IC から車で **3分** / 南あわじ市火葬場まで **5分**

家族葬式場 りんね
1日1組限定・貸切ホール
「想い」に寄り添う、家族葬。

お気軽にお問合せ下さい！

〒656-0322 南あわじ市志知 466-1
株式会社 神戸未来 ☎ 0799-36-0033
Fax 0799-36-0053

神戸未来 りんね
南あわじ市 陸の港西淡 桜花の郷
バスターミナル 徒歩1分

西淡三原インター 車で3分
HP

淡路島海上ホテル 「3年とついでに」会席
日帰りプラン
税別込 11,000円
3/31迄
ご予約ください

ご法事二段膳
淡路牛ステーキ 有頭海老、中トロなどで彩る特上二段膳。

昂 (すばる) 六、三、六〇〇円
税別込 七、七〇〇円
TEL.0799-52-1175

十個以上は、配達させていただきます。お子様膳ご相談下さい。